



熊谷東ロータリークラブ会報

クラブテーマ

「ロータリーを实践し、共に感動しよう!」



人類に
奉仕する
ロータリー

NO.
5
2016.09.07 発行

会長：石井 典男 副会長/会報・情報委員会：武藤 正
幹事：市川 富夫 会長エレクト：小川 智

国際ロータリー会長：ジョン・ジャーム
第2570地区ガバナー：前嶋 修身

〒360-0024 熊谷市問屋町2-4-1 熊谷流通センター会館
TEL.048-525-3025 FAX.048-525-7011
office@kumagaya-east-rc.com
例会日：水曜日12時30分/月末は夕刻例会 18時30分

通算 1877回 例会

平成28年08月10日

◎司会：中山康徳 SAA ◎点鐘：石井典男会長

会長の時間

石井典男 会長



〈本日 9/07 のプログラム〉

理事会報告

地区職業奉仕委員長 内山明夫氏

会員・パートナー誕生祝

幹事報告

市川富夫 幹事



本日は、浦和北ロータリークラブから参議院議員の行田邦子さんがお見えます。参議院の先生であり、かつロータリアンということですが行田さんのことは、先程のお客様紹介で申しあげましたが、浦和北ロータリークラブはお隣の第2770地区にあり設立1961年、今年で満55周年会員数82名を擁する老舗で大所帯のクラブです。

当初、行田さんの事務所からメイキャップのため例会に参加したい旨の連絡を当クラブ事務局へいただき、事務局から本年度会長である私のところへ連絡がありました。私は即断しました。もちろん先輩メンバーにもお聞きしましたが、ロータリアンがメイキャップの為、どこのクラブを訪問しても良いわけですから、むしろ、遠くまで、ようこそという歓迎の気持ちで一杯です。ただしロータリーの例会の場ですので、当然のことながら政治的見解並びに言動は慎んでいただきたいと思います。

さて本日の例会の内容ですが、年度当初からロータリアンとしての知識を広げる、あるいは啓発のための卓話をお願いしているわけですが、前回は会員増強のため、そして今回は、前年から問題になっています、規定審議会での決定事項が当面のクラブ運営にどのように関係してくるのか、その辺のところを野中パストガバナーに詳しく教えていただき、ともに勉強していきたいと思っております。リオデジャネイロで開催されておりますオリンピック競技で、日本のメダル獲得のニュースが連日ながれるなか、また猛暑日がつづく日々ですが、卓話に耳を傾けて学んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

野中パストガバナーの御親戚も、実は新進気鋭の国会議員でいらっしゃいます、野中厚衆議院議員です。以上話とまじりませんが本日の会長の時間とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

●RI日本事務局より

2016-17年度より現物(CD/冊子)での無償提供が無くなる
<https://www.rotary.org/myrotary/ja/news-media/changes-official-directory>
ニュース内のリンクや、「ラーニング&参考資料」→「公式名簿」から引き続き情報を取り出すことは可能

●地区事務所より

前嶋ガバナーより諸事連絡事項

1. 規定審議会決定事項の地区統一見解(9月に公表予定)
2. 地区HP 7/1より公開
3. ガバナー月信にクラブ行事等投稿して下さい。
4. 地区大会 11/5・6(地区大会の葉を各クラブへ送付) 財団100周年記念チャリティゴルフ大会 9/29(木)

●財団100周年記念チャリティゴルフ大会開催の案内

9月29日(木)熊谷ゴルフクラブにて:募集人数200名
(各クラブ4名程度の登録依頼)登録料@¥5,000

8/26 〆切り

・地区事務所夏季休業日 8/11~8/16

●熊谷市さくらマラソン大会事務局より

第27回熊谷さくらマラソン大会後援依頼
2017/3/19(日)開催予定

●赤城乳業本庄工場より

9/28(水)10:00~予約OKとなりました。
詳しい御案内は、後日連絡いたします。

例会日	出席	欠席	MU	出席率
8.10	14	16	0	46.7%

ニコニコBOX委員会
安藤 久乃 委員



ニコニコBOX	本日	累計
8.10	¥12,000	¥110,000

石井会長・武藤副会長・市川幹事

みなさんこんにちは。現在オリンピックは金3銀1銅9。日本選手団に負けないようにみなさんも頑張りましょう！

石井典男会長

本日は、野中会員に規定審議会での決定事項につき詳細にお話頂けるものとご期待しております。よろしくお願ひ申し上げます。

また、行田様メイキャップご苦労様です。

井桁憲治会員

本日の卓話講師、野中弘之情報副委員長さまご指導宜しくお願ひ致します。浦和北RC行田邦子様ようこそお越し頂きありがとうございます。良き交流を楽しみにしております。

吉田繁会員

浦和北RCの行田邦子様にはご多忙のところようこそメーカーキャップにお越し下さいました。ご指導の程宜しくお願ひ致します。

清水利夫会員

野中弘之様の卓話を楽しみにしていました。よろしくお願ひします。

卓話

野中 弘之 情報担当委員



「2016年規定審議会決定事項から」(概要)

- クラブ運営に関わりの大きいもの -

<概要>

3年に1度行われる規定審議会(ロータリーの立法機関)に於いて、今年度はこれまでのロータリーの歴史を変えとも思えるRI定款の変更や、クラブ運営にも関係する多くの変更があった。目立つ点は、各クラブの自主的裁量にゆだねられることが多い。それゆえ、クラブ細則にどのように解釈して取り入れるかが、今後のクラブの将来を左右しかねないと思われる。

<主な変更事項>

◆会員身分の規定(旧RI定款第5条2節 クラブの構成)

(a) クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

となり、(1)～(6)までの付帯事項は削除された。

※ロータリー創立以来の「ロータリーは事業と専門職業人で構成される組織」ではなくなった。これを前提としている「ロータリーの目的」との整合性をどう考えるか。

◆例会の開催について(旧標準ロータリークラブ定款第6条)

・最低1か月2回は開催されなければならない(それ以上は何回でもよい)

・必要があれば例会を変更または中止することが出来る。

・国民の祝日がある週は例会を休会してもよい。

・直接顔を合わせる例会でも、オンラインの例会でも、あるいは、両方取り入れた例会でもよい。

※これによりEクラブの特別条項は無くなった。

・例会の曜日と時間は自由に決定出来る。

(1週間に2回の例会で、その月終わらせることも可能?)

※クラブは何らかの方法で月2回例会を行う限り例会頻度を減らすことが出来る。これは世界のすう勢。予算、若い人の入会等も考えて検討する必要があるかと思う。

◆出席規定(旧標準ロータリークラブ定款第9条)

・出席要件、出席要件を満たさない会員の終結もクラブで定める。

◆入会金(旧標準ロータリークラブ定款第11条)

・入会金の言葉は定款から削除された。

※新会員が入会しやすくするためだが、クラブで必要とするなら細則で決めてクラブの裁量で徴収出来る。

◆人頭分担金の増額

・RI副会長の修正動議が可決され、毎年4ドルずつ値上げが決る。

※よくも、こんな規定が承認されたと思いませんか。

◆その他

・出席免除規定(85年ルール、ロータリー歴プラス年齢が85以上であれば出席免除になる資格がある。)がロータリー歴20年以上が必要となった。

・クラブ独自の会員身分

会員は正会員と名誉会員だが、正会員の中にクラブ独自の正会員を決めることが出来る。(準会員・家族会員・法人会員など)

※人頭分担金さえ支払えば様々な正会員が可能、年会費等の条件はクラブ細則で決める。